

## 令和5年第9回教育委員会会議

### 1 日 時

令和5年6月30日(金)

開会 10時45分

閉会 12時00分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

### 3 出席者

北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

### 4 説明のため出席した職員

吉田雅英教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、山本一彦庶務課長、高倉英明教職員課長、北島公之学校指導課長、岩木智子生涯学習課長、辻江冬樹文化財課長、瀬戸博邦保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第14号 令和6～9年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料について（原案可決）

議案第15号 令和6～9年度使用小学校用教科書（「特別の教科道徳」）石川県教科用図書選定資料について（原案可決）

議案第16号 令和6年度用一般図書選定資料について（原案可決）

議案第17号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

### 6 報告

報告第1号 令和6年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について

報告第2号 令和6年度石川県盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の実施について

報告第3号 令和6年度石川県立学校実習助手（農業・工業）採用候補者選考試験の実施について

報告第4号 令和6年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について

報告第5号 令和5年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について

報告第6号 令和5年度基礎学力調査結果の概要について

報告第7号 県立夜間中学の校名案の募集について

報告第8号 重要文化財の指定について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

北野教育長が開会を告げる。

- ・会議の公開・非公開の決定

議案第 14 号、第 15 号、第 16 号は教科書採択に関する案件のため、議案第 17 号は人事に関する案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

- ・質疑要旨

以下のとおり。

## 報告第1号 令和6年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について（高倉教職員課長説明）

報告第1号、「令和6年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況」について、ご説明いたします。

本試験につきましては、去る4月24日から出願の受付を開始し、5月25日に締め切りました。志願状況について、概要を報告させていただきます。

1の教諭等の表の一番下の計の欄を御覧下さい。

令和6年度の採用見込数につきましては、前回の当委員会で、昨年度と同じ315人と報告しましたが、これに対して志願者総数は993人で、昨年度より73人減少し、全体の倍率は、昨年度より0.2ポイント低い3.2倍となりました。

受験区分別の状況でございますが、小学校教諭等につきましては、140人の採用見込に対し、332人の志願があり、倍率は2.4倍、中学校・高等学校教諭等につきましては、130人の採用見込のところ、527人の志願があり、倍率は4.1倍、特別支援学校教諭等につきましては、小・中・高等部あわせて35人の採用見込のところ、58人の志願があり、倍率は1.7倍となっております。養護教諭につきましては、10人の採用見込に対し、76人の志願があり、倍率は7.6倍となっております。

なお、今年度新たに導入した、大学3年次で筆記試験・実技試験の受験を可能とする特別選考につきましては、志願者総数993人とは別に、72人の志願がありました。次の2の栄養教諭につきましては、一般選考で15人の志願がありました。

また、現職の学校栄養職員のうち、栄養教諭の免許状を持つ者の中から、栄養教諭に任用替えする特別選考への志願者は、4人でありました。

なお、志願状況につきましては、6月28日にホームページで既に公表しております。以上でございます。

### 【質疑】

質疑なし

## 報告第2号 令和6年度石川県盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の実施について（高倉教職員課長説明）

「報告第2号 令和6年度石川県立盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の実施について」説明いたします。

盲学校・ろう学校の寄宿舎指導員採用候補者選考試験について、今年度も実施いたします。採用数については、今後の退職状況を踏まえ、若干名とします。

寄宿舎指導員の職務内容は、寄宿舎における児童又は生徒の日常生活上の世話及び学習指導や生活指導に従事するものであります。

募集期間は8月16日（水）から9月1日（金）までとし、選考試験は、県立金沢西高等学校において、一般知識及び特別支援教育に関する基礎的な専門知識を問う総合教養と寄宿舎指導員としての意欲、適性等をみる作文を含めた筆記試験、適性検査及び個人面接を10月1日（日）に実施することとしております。

選考結果の通知につきましては、10月27日（金）に発送し、併せて、同日の午後3時に県教育委員会のホームページに掲載することとしており、しっかりと能力・資質を見極めて採用決定したいと考えております。

なお、受験資格については、多様な経験を持った人材を幅広く求めるため、年齢制限を60歳未満に緩和しました。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

### 【質疑】

質疑なし

## 報告第3号 令和6年度石川県立学校実習助手（農業・工業）採用候補者選考試験の実施について（高倉教職員課長説明）

「報告第3号 令和6年度石川県立学校実習助手採用候補者選考試験の実施について」説明いたします。

平成13年度に実施した平成14年度採用を最後に、長らく正規採用を控えてきた県立学校の実習助手について22年ぶりに採用候補者選考試験を実施いたします。

実習助手の職務内容は、主に、実験又は実習について、教諭の職務を助けることであります。

今後の退職状況を踏まえて、実習中の安全性の確保や専門的な指導力の維持・向上を図るために、今年度、農業及び工業分野において、若干名の正規実習助手を採用することといたしました。

試験内容及び試験期日等は、お手元の資料に記載の通りであり、先ほどご説明しました寄宿舎指導員と同様であります。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

### 【質疑】

（新家委員）

農業工業の先生の採用はなかなか難しいのではないかと考えておりますが、定年退職された方、要は60歳以降の方のお手伝いをいただくというのも一つの手かと思えます。今年度の採用の状況にもよるとは思いますが、来年度以降、ご検討された方がいいのではないかとのご提案です。

（高倉教職員課長）

ありがとうございます。

報告第4号 令和6年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について（北島学校指導課長説明）

令和6年度公立高等学校入学者選抜方法について、ご報告いたします。

今回は、例年この時期に報告するものの他に、先の教育委員会会議で決定された全国募集実施校の拡大と外国人生徒等に係る特別入学の選抜について、それぞれ実施校をお示しいたします。加えて、入学者選抜の際の調査書における学習の記録の評定の取り扱いについてご説明いたします。

それでは資料11ページをお開きください。

はじめに1の推薦入学について、ご説明いたします。まず、(1)の推薦入学実施校ですが、アをご覧ください。

志賀高校が全国募集を希望するにあたり、新たに推薦入学を行うことになりました。それにより全日制の普通科で推薦を実施するのは、新たに志賀高校を加えた10校となります。

イをご覧ください。先ほどと同様、志賀高校が新たに推薦入学を行うにあたり、全日制の普通科におけるコース、専門学科及び総合学科で推薦を実施するのは、志賀高校のビジネス・福祉コースを加えた21校となります。

また、ウの定時制における実施校はございません。

次に、12ページをお開きください。(2)の推薦枠及び検査科目をご覧ください。先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針において、コースを除く普通科は、推薦枠の上限を募集定員の20%以内から25%以内に、普通科におけるコース、専門学科及び総合学科は、推薦枠の上限を募集定員の25%以内から30%以内に変更しております。

その選抜方針を受け、志望動機がより明確で、適性、興味及び関心がより高い者を選抜するため、それぞれの学校において、近年の出願倍率や地元中学生の動向を踏まえて推薦枠を設定したものであります。

今年度、推薦枠を変更した学校は、新たに推薦入学を実施する志賀高校を除く全日制23校中、16校36学科・コースであります。そのうち16校34学科・コースが推薦枠を引き上げております。

詳しく見ますと、門前高校は全国募集の実施による志願者増を見込み、推薦枠を10%から25%に引き上げております。一方、七尾東雲高校は近年の出願倍率や地元中学生の動向を考慮し、機械システム科と総合学科の推薦枠を15%から10%に引き下げました。その他で、推薦枠を変更した学科・コースは一律5%推薦枠を引き上げました。

検査科目につきましては、今年度から推薦入学を実施する志賀高校は面接のみ、他の高校につきましては前年度からの変更はございません。

次に、13ページをお開きください。

(3)の推薦要件であります。アの「普通科（コースを除く。）の推薦入学」実施校につきましては先ほどご説明した10校となります。

これまでは、県が定める推薦要件として、

- a 推薦にふさわしい学力を有すること。
- b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。

が入学者選抜方針で規定されており、b につきましては別表に学校別の推薦要件をまとめておりました。しかし、この推薦要件については、各校の違いが見えづらく、ほぼ同じ内容となっていたため、当該校との協議を踏まえ、次のように各校統一のものとしました。

推薦要件は、資料に示されているとおり、当該高等学校志望の意志が強く、推薦にふさわしい学力を有するとともに、次の a から c までのいずれかを満たし、中学校長の推薦を得た者

- a 将来の進路や学習に対する目標が明確であること。
- b 部活動、生徒会活動において優れた実績又は資質を有し、入学後も引き続きその活動が期待できること。
- c 社会活動、ボランティア活動等に積極的に参加し、入学後も引き続きその活動が期待できること。

とし、各校ごとに推薦要件が掲載されていた表は削除いたします。

イの「普通科におけるコース、専門学科及び総合学科における推薦入学」実施校につきましては、推薦要件の変更はございません。

ウの「全国募集における推薦入学」実施校につきましては、今回新たに設けた項目であり、県が定める推薦要件を、

次の a から c までを満たし、中学校長の推薦を得た者

- a 当該高等学校志望の意志が強く、推薦にふさわしい学力を有すること。
- b 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。
- c 別表「全国募集実施校及び特色ある教育活動」の活動内容に関心・意欲があり、入学後もそれらの活動を継続して取り組む意志があること。

といたしました。

次のページに、別表として、全国募集実施校及び各校の特色ある教育活動について掲載しております。

全国募集実施校につきましては、全国にアピールできる教育活動を行っていることや地元市町や周辺地域の理解や協力が得られることといった条件を満たす学校のうち、志願の状況や学校長の意見を踏まえ、ご覧の通り、金沢向陽、内灘、津幡、志賀、七尾東雲、門前、能登の7校といたします。

次に15ページの2の外国人生徒等に係る特別入学についてです。こちらも今回新たに加わった項目となります。

これまでは外国人生徒等に対し、受入れ後に一定の配慮をする受入れ協力校を5校設置しておりましたが、今回それに替わる仕組みとして、外国人生徒等に係る特別入学を設け、通常の5教科の学力検査ではなく、面接及び作文のみで選抜を行うこととし、また、受け入れ後にも、一定の配慮が行われるよう進めてまいります。実施校については、地域バランスや本県における日本語指導が必要な児童生徒数の在籍状況、実態等を考慮して、

全日制 加賀、寺井、松任、金沢辰巳丘（普通科普通コース）、  
宝達、鹿西、穴水 の7校

定時制 全6校

の計13校を指定いたします。

次に、16ページをご覧ください。

3 一般入学について ご説明します。

(1) の一般入学の学力検査以外の検査科目を実施する学校について、全日制課程の学校では、門前高校の1校が減り、24校となりました。その24校の検査科目に変更はございません。

また、定時制課程の学校では、小松北と金沢中央の2校が作文の検査を取りやめております。

なお、面接及び適性検査のいずれも実施しない学校は、小松高校、金沢泉丘高校、七尾高校など16校となっております。

(2) の傾斜配点実施校は、前年度同様ありません。

(3) の調査書における学習の記録の評定の取り扱いについてです。

調査書に記載されている、学習の記録のうち、評定の数値から算出する配点の仕方については、これまで公表していませんでしたが、近年、公表を望む声が聞かれること、また、他県でも公表しているケースが多いことから、中学校長からのご意見も踏まえ、公表することといたします。

具体的な記載内容については、募集要項「6 入学者の選抜」の項目に

調査書における学習の記録の評定の取り扱いについては、「第1学年、第2学年（義務教育学校においては第7学年と第8学年）の各教科の評定の合計値」と、「第3学年（義務教育学校においては第9学年）の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いることとする。

と示すことといたします。

なお、審査につきましては、これまで同様、調査書及び成績一覧表による内申と学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して行うものとなります。

以上で、令和6年度石川県公立高等学校入学者選抜方法についての報告を終わります。

## 【質疑】

(新家委員)

新しい試みや制度を作るのは大変だと思いながら質問します。15ページの外国人生徒等に係る特別入学についてですが、色々な海外の方がおいでて、日本語がよく分かる生徒さんもおいででるでしょうし、よく分からない方もおいでるでしょうし、その選考基準というのはなかなか難しいだろうなと思いますが、おそらく面接で決められるので、面接官の方が一番大きな判断をされるのだろうなと思いますが、そういった認識でよろしいでしょうか。

(北島学校指導課長)

おっしゃるとおり、従来は学力検査を受けることとしておりました。ルビ振りという配慮もありましたが、生徒にとって負担ということもありまして、面接や作文等で対応していくという形でございます。



(新家委員)

海外の方ですから、国籍は日本でも日本語を話せない方もいますので、そういった生徒さんに対するフォローというのも考えていただければと思います。短期留学について情報を入れたことがあるのですが、金沢なら色々なところがあるので、逃げ場所もあると思いますが、金沢以外では逃げ場所が少ないかもしれません。保健室や図書室がそういった場所になるのかもしれませんが……。ぜひそういった配慮についても、よろしくお願ひしたいと思います。

(新屋委員)

13ページですけれども、推薦の要件を統一されて、分かりやすくいいと思いますけれども、アやウで「推薦にふさわしい学力」とありますが、具体的に基準はありますか。

(北島学校指導課長)

当該学校の方でそれぞれ判断しますので、県としての基準はございません。

(眞鍋委員)

同じ13ページの推薦要件アCの社会活動というのが何を指すのか分かりにくいと思いました。昨年までの要綱を拝見すると、地域における社会活動という記述が見えたりするのですが、社会活動とは具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。

(北島学校指導課長)

地域での交流活動等を幅広にとらえたもので、各学校でも一般に同じ表現をなされているということで、そちらに合わせた表記としております。

(眞鍋委員)

受験される方がそういったものを総合的に含むと理解できるのであればいいと思います。

(北野教育長)

地域の活動に参加するとか、学校外での色々な取り組みを幅広に捉えたもの、ということです。

報告第5号 令和5年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について（北島学校指導課長説明）

「令和5年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況」についてご報告いたします。資料の18頁をご覧ください。

初めに全日制課程についてですが、卒業者は6,384名で、前年より494名減少となっております。うち、大学・短大進学者は3,714名で、卒業者全体に対する割合は58.2%、前年より0.7ポイント増加しております。

なお、国公立大学への進学者は1,517名で、卒業者全体の23.8%で、4年連続で増加しております。また表にはありませんが、県内大学への進学者の数は、大学進学者全体の3,408名のうちの1,667名で、割合としては48.9%でした。ここ数年は50パーセント前後で推移しています。

また、専修学校・各種学校等への入学者は、卒業者全体の18.2%となっております。昨年度と比べて0.2ポイント増加しました。

一方、就職については1,364名と、卒業者全体に対する割合は21.4%で、前年より0.9ポイント減少しました。

次に、定時制課程についてですが、卒業者は136名で、前年より29名増加となっております。大学・短大進学者は17名で、前年より6名増加し、専修・各種学校等入学者は43名で昨年度に比べて12名増加しました。また、就職者は46名で、前年より10名増加しました。

続いて、通信制課程についてですが、卒業者は131名で、前年度より6名減少しています。大学・短大進学者は36名で前年より5名減少しています。就職者は16名で、昨年より8名減少しました。

以上、まとめますと、進学については、全日制課程において国公立大学への進学者の卒業生に占める割合が増加、定時制課程においては大学・短大への進学者が数・割合ともに増加、通信制課程では大学への進学者の数も割合も減少しました。

就職については、全日制課程、通信制課程は、数・卒業生に占める割合ともに減少しました。一方、定時制課程では、数も割合も増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響が心配されましたが、3月末の就職内定率は99.4%と、13年連続で99%台の結果となりました。この就職内定率の高さは、生徒や教職員の頑張りはもちろん、多くの関係機関にご協力をいただいた結果と考えております。

全日制、定時制、通信制のいずれの学校におきましても、生徒、保護者の希望に応えるべく、学習指導や進路指導に力を尽くしているところであり、県教委としては、今後も、生徒が主体的に進路を選択できるよう、適切な職業観・勤労観を育成する等、キャリア教育の充実を図り、関係機関との連携・協力を進め、学校の支援につとめてまいりたいと考えております。

【質疑】

（高野委員）

全日制の割合を合計すると100.1%になりますが、よくあることなのでしょうか。

(北島学校指導課長)

全日制は定時制や通信制に比べて母数も大きいので、大きな問題とは捉えておりません。

(北野教育長)

端数整理の都合です。申し訳ない。

## 報告第6号 令和5年度基礎学力調査結果の概要について（北島学校指導課長説明）

令和5年度基礎学力調査結果の概要について、結果の概要を報告いたします。19ページをご覧ください。

まず、1の「調査の目的」につきましても、本県児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況などを把握・分析し、課題を明らかにして、児童生徒への指導の改善に役立てるためでございます。

2の「調査の対象」ですが、(1)の児童生徒に対する調査のうち、「教科に関する調査」の実施校数、実施児童生徒数については記載のとおりです。

対象教科について、今年度は小4で、国語、算数、小6で、社会、理科、そして今年度初実施となる英語、中3で、社会、理科を実施しました。例年同じ時期に実施される全国調査と重ならない教科を実施することとしているため、今年度は、中3英語はありません。調査の集計・分析については、各学校の対象学年から無作為に1学級ずつを抽出して行っています。

また、この抽出学級の児童生徒に対して、学習に対する意識や、家庭学習・生活習慣などの状況を把握するために、質問紙調査も行っています。詳細については、記載のとおりです。

(2)の「教員に対する調査」については、例年どおり、指導状況等について抽出で調査を行いました。実施校数等については、記載のとおりです。

20ページをご覧ください。

「3 調査の日時」について、今年度は4月17日、月曜日に実施しています。

続いて、「4 調査結果の概要」について説明いたします。

「(1) 作問の工夫」をご覧ください。

例年、基礎的・基本的な事項を問う設問と活用力を問う設問という構成で、作問しています。

基礎的・基本的な事項については、例年、同レベル程度の問題を継続的に出題することとしており、活用力を問う問題については、継続して類似の問題を出題して、改善状況を見るとともに、改善が図られてきているものについては、設問の質を上げることで、より深い思考が必要なものとし、新たな課題が把握できるよう工夫に努めています。

「(2) 教科に関する調査結果」をご覧ください。

各学年・各教科の平均正答率については、記載の通りです。令和4年度と比較して、小4算数以外は、正答率が下回る結果となっています。設問別に見ると、改善が図られている設問もありましたが、引き続き、課題が見られる設問、新たな課題が明らかになった設問もありました。「参考」をご覧ください。

小6の社会では、地図やグラフ、図などの様々な資料から必要な情報を読み取り、適切にまとめる技能の定着状況を見るために、昨年度より資料の数を増やすなど難易度を上げた結果、例年に比べて最終の問題まで辿り着けなかった児童が増加したことが、正答率の低下につながりました。

資料を活用した設問について、例えば、「地図帳上で経度を読み取る」設問については、昨年度多かった「東経」という用語を使っていない誤答が減少し、今年度は改善が見られました。

一方、「複数の資料を基に考察し、適切に表現する力を問う」設問については、依然として課題が見られるため、指導事例等の参考資料を作成・提供し、改善に向けて、引き続きしっかりと指導・助言をまいります。

また、今年度初めて実施した小6の英語について、小学校5年生までの学習内容を踏まえ、「音声を聞いて答える問題」を中心にした出題としたところ、正答率は87.9%と、概ね良好な結果でした。

特に、道案内やレストランでの注文など、日常生活の場面を想定したやりとりに関する設問は、授業でもよく行われているためか、正答率は84.7～98.0%と、良好な結果でした。一方、将来の夢についての話や、家族紹介のプレゼンなど、まとまった英文を聞いて概要を捉える設問については、正答率は36.4～69.2%と課題が見られました。

こうした調査結果を踏まえ、引き続き、基礎・基本の定着を継続的に図っていくとともに、活用力を問う問題を通して課題を明らかにし、学校の授業改善に生かしてまいります。

今後は、指導主事会議等において、各教科の課題等について共通理解を図るとともに、7月に、結果の概要についてまとめた冊子を各学校に配付し、9月以降の学校での指導助言に活かしてまいります。また、10月中を目途に、その分析結果や改善のための具体的な指導事例をまとめた報告書を作成し、各学校へ配付することとしています。

次に、21ページをご覧ください。

「(3) 質問紙調査結果」について幾つか抜粋し、説明いたします。小学校第4学年の回答状況です。

まず、「自尊意識・規範意識等に関すること」のうち、「自分には、よいところがあると思う」については、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と肯定的に回答した児童の割合は、前年度よりもやや微増の79.9%です。

ここ数年の数値を見てみますと、肯定的な意見の割合は、80%前後で推移しています。しかしながら、今年度も、否定的に回答した児童の割合が2割近くいるということから、今後も、学校全体の教育活動を通して、自尊意識や自己有用感の醸成に努めることが大切であると考えています。

次に、「学習に関する関心・意欲・態度」のうち、「授業では、自分の考えを発表する機会があたえられていたと思う」につきましても、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と肯定的に回答した児童の割合は、83.9%で、令和4年度より2.4ポイント増加しています。

学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校現場において、児童生徒を主体とした授業改善が進んできていることの、一つの成果であると考えています。以上、小学校4年生の回答状況です。

なお、小学校6年生と中学校3年生については、今後、国の調査結果と併せて報告させていただきます。

続いて、教員の質問紙調査結果についてです。

教員の質問紙調査結果については、「教科等に関する指導」の中の、「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を使用した授業を行っている」の項目を取り上げました。

こちらは、昨年度までは「児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業を行っている」という文言で聞いていましたが、全国の児童生徒質問紙調査に合わせて、今年度、文言を少し変更いたしました。

この項目で、「よくしている」「している」と肯定的に回答した教員の割合は、小学校で81.1%、中学校で75.2%であり、令和4年度から、それぞれ2.7ポイント、5.5ポイント増加しています。

このことから、「児童生徒がICT機器を使用して学ぶ」授業に向けて、学校現場でも教員の意識が高まり、授業改善が進んでいることが分かります。

今後とも、「GIGAスクール構想」の実現による学びの質の向上に向けて、「1人1台端末を効果的に活用した授業」の充実に努めていきたいと考えています。

以上で、説明を終わります。

#### 【質疑】

(高野委員)

調査結果の平均正答率を見ると、小学校6年生の英語が約90%と、調査の目的が指導改善という視点で考えたら、課題が見えてこないのではないのでしょうか。また、問題が簡単すぎるのではないかと思います。その点に関して今後どのようにされるか教えてください。

(北島学校指導課長)

ご指摘ありがとうございます。確かに指導改善という観点で申しますと、この正答率は高かったのかなと思います。

担当の指導主事とも話したのですが、小学校6年生4月の段階で行う英語と考えますと、出題範囲は小学校5年生までの学びとなります。そうすると、出題範囲としてはなかなか苦しいこともありまして、基礎的な題材を元にした作問とせざるを得なかったというのが現状でございます。ご指摘については今後、どのような英語の作問ができるか、検討していきたいと考えております。

(高野委員)

先生方のICT活用の調査ですけども、先生方だけでもタブレットを通して調査することは方向性として考えられますか。

(北島学校指導課長)

ご意見があったということで、メリットとデメリットをしっかりと考えて検討していきたいと思っております。

(新屋委員)

20ページの調査結果の平均正答率について、前年度と比べてばらつきがあるように思いますが、どの程度の増減を想定されているのですか。

(北島学校指導課長)

難易度の調整は難しいですが、大体この程度の点数はとれるだろうというのを我々の経験値から判断しております。正答率の変動が10%を超えた作問については検討して参りたいと考えております。

(新屋委員)

21ページの最後の調査ですけど、「回答できない」という選択肢はどういう意味なのでしょう。

(北島学校指導課長)

すみません、調べさせてください。

(新家委員)

小学校6年生の英語の結果について、「道案内やレストランでのやりとりなど、日常生活の場面で、対話の中から必要な情報を聞き取ることについては、良好な結果であった。」とあり、日常会話については十分な能力を有しているということが正答率の高さに表れているのだと思いますが、「一方、短い話の中から必要な情報を聞き取ったり、概要を捉えたりすることについては課題が見られた。」とあり、日常会話は大丈夫なのに短い話ではダメだというのは矛盾しているのではないかと思うのですが、大人の場合で言うと短い話の範疇だけでも、例えば30字とか50字の英語の文章を、読み取るのは子どもたちにとっては難しかったと、そういうことでしょうか。

(北島学校指導課長)

おっしゃるとおりでありまして、2者のコミュニケーションについては授業でもよく練習していることもあり正答率も高かったですが、発話者が話した内容を要約する、という部分はできていなかった、ということでございます。

## 報告第7号 県立夜間中学の校名案の募集について（北島学校指導課長説明）

それでは、報告事項の7「石川県立夜間中学『校名案』の募集」につきまして、ご報告いたします。22ページをご覧ください。

夜間中学につきましては、既存の施設を利用して教室を確保できること、通学の利便性がよいこと等を勘案し、先般、金沢中央高等学校内に設置することとしたところです。

校名案の募集についてですが、資料の項目1にありますように、設置場所の決定に伴い、下にあります概念及び理念にふさわしい校名にするとともに、県民に関心と愛着を持ってもらうため、広く一般から募集することといたしました。

項目2の応募期間については、6月14日（水）から7月28日（金）までの期間において、項目3の応募資格については、県内在住の方や県内に勤務する方で、項目4の応募方法については、石川県ホームページからのインターネット回答又は、所定の校名案募集応募用紙による郵送、FAX、持参のいずれかの方法で、校名案を募集しているところです。

今後、項目5にありますように、校名検討会で検討した上で、本会議に付議し、校名を決定していきたいと考えております。夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国または我が国で義務教育を修了していない外国籍の方などの、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割が期待されており、令和7年4月の開校に向けて着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

### 【質疑】

（新屋委員）

夜間中学は、教育課程は義務だから一緒なのかもしれませんが、卒業要件など一般の中学と違う部分もあると思います。名称に中学というのが入っているのか、ふと疑問に思いました。

（金子教育次長）

夜間中学校ですが、対象は学齢期の方ではなくて、何らかの事情で小中学校を卒業できなかった方やもう一回学びなおしたいという方です。教育課程の特例というのがありまして、1日大体4時間で、週5日で20時間、35週で700時間というところが基本ラインですけれども、そのカリキュラムについても、実際においでの方に合わせて、小学校のところから学びなおすこともあります。要するに、普通の中学校と一緒になくてもいいというルールがあります。その課程を修了すれば、卒業証書もらえる、ということで、1回中学校を出た方でももう1回もらえます。普通の中学と大きな差はないというところかと思えます。

（高野委員）

募集してから2週間経ちますが、応募はどれくらいあるのでしょうか。また、校章は校名が決まった段階でまた募集するのですか。



(金子教育次長)

一週間前の段階で40を超えています。現在の数は分かりません。校名が決まったら校歌や校旗についても順次作っていきます。

## 報告第8号 重要文化財の指定について（辻江文化財課長説明）

資料の23ページ、報告第8号の「重要文化財の指定」につきまして、ご説明いたします。

去る6月23日に開催されました国の文化審議会におきまして、「手取川七ヶ用水取水施設（てどりがわしちかようすいしゅすいしせつ）」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。

今回指定される文化財の名称は、「手取川七ヶ用水取水施設 大水門（だいすいもん）、取入口隧道（とりいれぐちずいどう）、富樫用水取入口水門（とがしようすいとりいれぐちすいもん）です。所在地は白山市白山町（しらやままち）レ地内ほか、所有者は手取川七ヶ用水土地改良区及び国で、建築年代は資料に記載のとおりです。

七ヶ用水は手取川を水源とする近世以来の富樫、郷（ごう）、中村、山島（やまじま）、大慶寺（だいげいじ）、中島（なかじま）、新砂川（しんすながわ）の7つの用水であり、氾濫と水論（みずろん）が絶えなかった手取川の状況を改善するため、各所に散在する用水取水口（ようすいしゅすいこう）を統合する合口（ごうぐち）化工事が石川県によって進められ、明治36年に竣工しました。

手取川七ヶ用水取水施設は、農業水利施設の近代化の過程において各地に建設された合口取水施設の中で、現存する最古のものであり、明治後期を代表する農業用水施設として重要であり、高い価値を有しております。

資料の24ページは、手取川七ヶ用水取水施設の位置図、25ページと26ページは、施設の配置図であり、今回指定される施設を示してあります。また、27ページと28ページには、写真を添付しております。後ほどご覧いただければと思います。

今回の答申を受けて重要文化財に指定されますと、県内の国指定重要文化財の件数は137件、うち建造物48件となります。

今後とも、本県の貴重な文化財の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

### 【質疑】

（眞鍋委員）

写真を拝見して、色もきれいで素敵だなと思います。今回の施設は見に行くことができる場所なのでしょうか。

（辻江文化財課長）

施設の見学ということになりますと、管理する土地改良区を通していただくこととなりますが、白山市の旧加賀一の宮駅の近くに行けば水門や水が流れている様子を見ることができます。

（眞鍋委員）

ありがとうございます。観光資源の磨き上げをと言っておられますから、その一つの資源になればと思います。

（北野教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 14 号 令和 6 ～ 9 年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料について

北島学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 15 号 令和 6 ～ 9 年度使用小学校用教科書（「特別の教科 道徳」）

石川県教科用図書選定資料について

北島学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 16 号 令和 6 年度用一般図書選定資料について

北島学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 17 号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について

岩木生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。